

令和7年第5回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和7年第5回清瀬市教育委員会定例会が令和7年5月26日(月)午前9時30分に招集された。

出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和7年5月26日(月)午前9時30分
- 2 場 所 市民協働ルーム (教育委員はオンライン参加)
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
尾 崎 啓 子 (委員)
鈴 木 美 紀 (委員)
中 村 清 人 (委員)
- 5 事務局 南 澤 志 公 (教育部長)
大 島 伸 二 (教育部参事兼教育指導課長)
大 野 英 武 (教育企画課長)
宮 野 将 史 (教育指導課教育支援担当課長兼統括指導主事)
山 田 能 久 (生涯学習スポーツ課長)
古 川 百 香 (生涯学習スポーツ課副参事)
山 口 由 希 (図書館長)
横 井 路 彦 (指導主事)
久 保 淳 (指導主事)
- 6 書 記 鈴 木 和 也 (教育企画課主任)

令和 7 年第 5 回清瀬市教育委員会定例会

令和 7 年 5 月 2 6 日（月）

市民協働ルーム（清瀬市役所本庁 2 階）

定例会

日程第 1	会議録署名委員の指名（尾崎委員）		
日程第 2	教育長報告		
日程第 3	教育委員報告		
日程第 4	議案事項 1 3	清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部 改正について	教育指導課長
日程第 5	議案事項 1 4	清瀬市学校運営協議会委員について	教育指導課長
日程第 6	報告事項 1	令和 6 年度清瀬市教育委員会重点事業の最終 報告について	教育企画課長
日程第 7	報告事項 2	第 3 次清瀬市教育振興基本計画検討委員会設 置について	教育企画課長
日程第 8	報告事項 3	清瀬の 1 0 0 冊読書感想文コンテストの実施 要項について	教育指導課教育 支援担当課長
日程第 9	報告事項 4	清瀬市スポーツ推進委員の退任について	生涯学習スポー ツ課副参事
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名（尾崎委員）

尾崎委員を指名

日程第 2 教育長報告

坂田教育長 5月8日に立川市の学校で発生した事件について、学校関係者である保護者が起こした事件であり再発防止が難しい事例であると思う。保護者との信頼関係を築き上げていき、同じような事件が起きないように努めていくしかないと考えている。(大阪教育大学附属小学校無差別殺傷事件を受けた同校の不審者侵入訓練の報道動画を視聴)

5月11日に子ども大学の看護の部が開催された。6名以上の国立看護大学校の先生方から子供たちが直接ご指導いただけた。募集定員が30名のところに90名以上の応募があり非常に人気のある事業である。学校では学べない内容を学ぶことをコンセプトに、今年度からはアニメーションの部や食品の部といった新しい部門を始めていく。

5月14日に教育委員会B訪問で清瀬第二中学校へ訪問した。テーマは二中スタンダードについてであった。各学校のスタンダードを作るという考え方は重要であると思うが、そのスタンダードがなぜ作られたのかや何を目的にしているのかを継承していかなければ形骸化してしまう。

5月22日に教育委員会A訪問で清瀬第十小学校へ訪問した。学校運営協議会の委員の方や学校支援本部の方にも参加いただいた。学校支援の裾野を広げるにはどうすればいいかというテーマで様々な意見を伺うことができた。

5月24日に清瀬第四中学校の運動会を見学した。恵まれた天気の中、午前中で終了する効率化がされた内容であったと感じた。

日程第 3 教育委員報告

中村委員 不審者対策として、きよせ幼稚園では年に1回、東村山警察署と連携して訓練を行っている。幼稚園生の頃から訓練を行うことで子供たちが小学生や中学生になってからも防犯意識を高く持つことに繋がっていくと思う。

尾崎委員 4月28日に東京都市町村教育委員会連合会理事会に参加した。近隣の市町村の教育委員の方と意見交換ができた。宮川職務代理者が教育委員10年勤続の表彰が議案に含まれていた。

鈴木委員

5月19日に清瀬市子供子育て会議に参加した。第三期の清瀬市子供事業計画についてのパブリックコメントに対しての回答や広報の仕方を議論した。清瀬市子供計画については5月以降に策定していくことが確認された。

5月22日に教育委員会A訪問で清瀬第十小学校へ訪問した。自身が副校長として勤務していたころから教員が多く入れ替わっており、新しい教員の方の授業に対する緊張が伝わってきた。学校運営協議会の方が熱い思いで学校を支えていると感じた。以前から学校の運営を支えていただいていた方が今も頑張っている姿を見て、非常にありがたいという想いと同時に裾野を広げていく大切さを感じた。

宮川職務代理者

不審者対応について、東京都が導入した非常通報装置を使った非常通報訓練を行い、訓練を行っていることを広報していくことで事件の発生の予防にも繋がると思う。是非、各学校で非常通報訓練を行ってほしい。

他の自治体との交流は積極的に行いたいと思う。東大和市立中央図書館へ教育委員の方と訪問したいと考えている。昨年度、東大和市立中央図書館が子供の読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰を受賞している。受賞されるような図書館運営を学び、清瀬市の図書館運営に取り入れていけたらと思う。

5月14日に教育委員会B訪問で清瀬第二中学校へ訪問した。見学した授業は公民分野で人間の権利についての学習内容であった。公民分野での見方考え方である対立と合意、効率と公正、協調、持続可能性という言葉が学習指導案に記載されていた。これを学習指導案に落とし込んで授業に組み込んでいるのは、学習指導要領を研究して教育が目指していることを理解しているからできているもので高く評価したいと思う。見学できなかった音楽の授業について、学習指導案を見た中で音楽を構成する8つの要素を含めた内容となっており、学習指導要領を研究して授業を組立てていると感じた。

5月22日に教育委員会A訪問で清瀬第十小学校へ訪問した。1年1組の算数の授業でねらいが「数の構成について数の関数的な見方に気付く数の変わり方を説明できる」となっており、1年生で関数という考え方を授業に取り入れ高学年や中学生になった時の学習にも繋がるように指導を行っており、授業づくりが素晴らしいと思う。

5月24日に清瀬第四中学校の運動会を見学した。昨年と比較して、準備運動では子供たちが準備運動の目的を果たすような行動ができおり、このようなところからも個別最適な学びができていると感じることができた。徒競走では子供たちの走るフォームやピッチを見て、筋力の発達に課題があると感じた。

日程第 4 議案事項 1 3 清瀬市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について

大島教育指導課長 学校運営連絡協議会が学校運営協議会に変わり、設置等は清瀬市学校運営協議会規則で定めているため、清瀬市立学校の管理運営に関する規則にある学校運営連絡協議会の項目を削除する。

坂田教育長 学校運営協議会の会議をしっかりと運営していくことが大きな課題であると思っている。学校運営協議会の委員の方から学校経営計画に意見を述べるのが難しいという話を伺っている。地区ごとで子供たちをどう育てていきたいのか等を議論することが学校経営計画や育てたい資質能力の育成へと繋がるとしており、テーマの設定の仕方で議論を活性化していけると思っている。学校運営協議会の方にも協力いただきながら研修の機会を設けたり、様々な情報共有をしたりしていきたいと考えている。

宮川職務代理者 スクールカウンセラーの導入時にアメリカの学校組織を参考にして、様々なスタッフを配置できないかという検討もあり、校長に対してアドバイスができるような人材があると良いと思う。学校運営協議会の委員の方で校長へアドバイスができるような方を配置したり仕組みを作ったりしていけるとよいと思う。

坂田教育長 議案第3号について、提案通りに同意することに異議はないか。

各委員 異議なし

坂田教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 5 議案事項 1 4 清瀬市学校運営協議会委員について

坂田教育長 議案事項 1 4 については個人情報が含まれる内容のため、清瀬市教育委員会会議規則第10条に基づき非公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし

坂田教育長 議案事項 1 4 については非公開での取扱いとする。

日程第 6 報告事項 1 令和6年度清瀬市教育委員会重点事業の最終報告について

大野教育企画課長 令和6年度清瀬市教育委員会重点事業の最終報告を作成した。

課長

坂田教育長 教育委員や外部評価委員の方からは重点事業の目標設定が適切でなく、変更した方がよい事業があるという指摘があった。例えば、教育機器の適切な環境整備では端末の整備を行う内容の事業指標となっているが、施策体系の学びへの関心や意欲を高めることに関する内容としなくて良いのかというような意見である。しかし、このことについては端末の整備という内容の事業であることからこのような事業指標としている。整備した端末等の環境を活用して、児童生徒の「未知の状況でも活用できる思考力・判断力・表現力」の育成へ繋がるような事業展開は次年度以降の取り組みになる。重点事業の事業指標と施策体系の方向性と

ずれが生じている点についてはご理解いただきたい。

尾崎委員

教育機器の適切な環境整備について、ICT環境の整備はこれから特に重要になってくる。整備の先にある端末の活用法や家庭での使い方等で課題があることも社会的に言われており、様々な課題にどのように対応していくかにも注目していきたい。

図書館を使った調べる学習コンクールの実施について、子供たちがテーマに関することだけでなく、調べることに対する関心が高まっていることがとても良い点であると思う。

大島教育指導
課長

ICT環境の整備に関して、端末の持ち帰りについては各学校で行うかどうかを判断している。端末の重さを考慮して、持ち帰る場合には代わりに紙の教科書を学校へ置いていく等の対応を行い児童・生徒の負担を軽減するように取り組んでいる。今後のICTの活用についてはGIGAスクール推進委員会を立ち上げ、教員全体のボトムアップを目指して校内で使える校内研修用の資料を委員が作成している。教員のICT活用を推進させ、子供たちのICT活用へと繋げていきたいと考えている。

坂田教育長

端末の重さについて、次期導入予定の端末の重量はどうなっているか。

大野教育企画
課長

1st GIGAで導入した端末は約1.45kgで、令和8年度に導入予定の端末は約1.33kgである。

坂田教育長

端末は文具と同じように活用していくことを目指しており、持ち帰りについても積極的に行えるようにしていきたい。

山口図書館長

図書館を使った調べる学習コンクールの実施について、参加賞のクリアファイルの配布の際にLog oフォームでのアンケートの願いを一緒に配布した。アンケートに回答いただけたのは46名であり、応募数の1583点と比較すると少ない数であったが、内容としては「調べて知る楽しさを知った」「調べたテーマについて、思わぬ気づきがあった」を選んだ児童・生徒が多く、調べること自体への関心を高めていけたと考えている。

中村委員

教育機器の適切な環境整備について、利用後の処分がセットになっていることや共同調達によりフィルタリングソフトが見込額より40%安く調達できていることで費用や手間を抑えた運用ができていて良いと思う。子供たちの「未知の状況でも活用できる思考力・判断力・表現力」は今後AIが発達していき活用する上で必要となる力となると思うので、このような力が付くような授業等を進めていってもらえればと思う。

体験型食育の充実について、子供たちにとって体験を通した学びは重要であり、食育を通して理科や郷土のことやSDGsのこと等、教科の枠組みを越えた学びを進めてもらいたいと思う。自然を守ることが食育を進めていくための環境づくりにも繋がると思う。ミツバチの生態を見ることが地域の環境状況を図ることができると言われている。現在の清瀬の養蜂の状況を伺いたい。

南澤教育部長

清瀬市の養蜂について、平成26年3月から花のあるまちづくり事業

やシティプロモーションへ繋げていくように進めている。ミツバチは環境指標生物でもあり、清瀬市としてもミツバチが生息できるような環境を整え、巣から採取できるはちみつを活用したシティプロモーションを進めていけるように事業に取り組んできている。現在も清瀬市役所の屋上で委託業者による養蜂を進めており、養蜂や採蜜の見学会を行っている。

鈴木委員

重点事業の最終報告に来年度以降に繋げていく内容が明記されており、非常に良い点だと感じた。一つ一つの事業を単独で行うだけでなくそれぞれの事業が繋がって最終的な目標に向かっていくことを意識するようになり、より充実した事業になっていくと思う。

小中連携教育の推進について、地域の実態を踏まえた各中学校区の特色ある取組という点に関心がある。清瀬第十小学校の教育委員会A訪問に清瀬第五中学校の牧口校長先生も参加されており、すでに小中連携教育の取組をいくつか計画しているというお話をされており、いずれは教育目標にも連携させていきたいという大きな目標も考えられていた。学校が変わっていくことで子供や保護者も変わっていくと思うので、小中連携についても子供や保護者からも分かる様に学校が取り組んでいければ良いと思う。

大島 教育指導
課長

小中連携教育の推進について、令和8年1月31日に1部が命の教育フォーラム、2部が小中連携教育フォーラムの2部構成の清瀬市教育フォーラムを予定している。また、今年度は小中連携に関しての合同研修会を2回予定しており、実態に合った各中学校区の特色がある取組を支援していきたいと考えている。

坂田教育長

清瀬市教育フォーラムや合同研修会の様子を教育委員の方にもご覧にいただけるように録画してアーカイブを見ていただく等の対応も行いたいと考えている。

宮川職務代理
者

教育機器の適切な環境整備について、施策体系の方向性にある内容は学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進となっており、内容は教育指導課が主体となっていくような内容となっている。個票を見た時に施策体系と重点とする事業のつながりが見えにくいように思える。教育機器の活用については、教員が多様なソフトウェアを活用しながら様々な使い方ができてきていると感じている。現場での使用状況を確認してインターネット回線速度を確保しながら必要な環境整備を進めて欲しい。

図書館を使った調べる学習コンクールの実施について、教育指導課とも連携を行いながら子供たちに求められる力を身につけさせていくことが重要である。アウトカム指標をどのように設定するかが課題となり、質的なデータを量的なデータに変えていくことでしかアウトカム指標を表現することができないと思うので、アンケートの集計が分かりやすい方法であると考えている。子供たちだけでなく保護者を対象にしたアン

ケートも検討してみてはどうか。

坂田教育長 教育委員の方々の意見を取り入れながら点検評価を進めていきたいと思う。

日程第 7 報告事項 2 第3次清瀬市教育振興基本計画検討委員会設置について

大野教育企画課長 現行の第二次清瀬市教育振興基本計画の計画期間が平成 29 年度から令和 7 年度までであるため、今年度に次期計画の策定を行う。策定において、別に委員会を設置して検討する必要があるため、検討委員会設置要綱の制定を行った。

検討委員会で学校教育のあり方、地域教育及び社会教育のあり方について、取りまとめの上、教育長へ報告を行う。委員は様々な教育関係団体や分野から 10 名以内で構成する。計画策定に関し、支援委託業務として、シンクタンクである有限責任監査法人トーマツの支援を受けている。

令和 8 年 3 月の策定を目指し、その間に検討委員会、庁内組織としての検討会、児童生徒に向けた意識調査、パブリックコメントの実施、教育委員の皆様への意見広聴機会などを予定している。

坂田教育長 本日の午後に教育委員の方に対する有限責任監査法人トーマツからのヒアリングが行われる。教育委員の方からも様々なご意見をいただきたいと思う。

日程第 8 報告事項 3 清瀬の 100 冊読書感想文コンテストの実施要項について

宮野教育指導課教育支援担当課長 清瀬の 100 冊読書感想文コンテストとビブリオフォーラムについて、今年度より目的に応じた対象を整理したうえで実施する。小学校では、様々な本に出合い読書のためになること、中学校ではそこで学んできた読書の楽しさを他者に向けて発信するとともに交流することを目的とし、清瀬の 100 冊読書感想文コンテストは小学生を対象に、ビブリオフォーラムは中学生を対象に実施することとした。中学生に対しての清瀬の 100 冊の周知は継続していく。

清瀬の 100 冊読書感想文コンテストの今後は、9 月初旬を目途に各校各学年から 1 編ずつを選出していただく予定であり、校長会長と最終調整を行っている。教育委員の方々にも審査のご協力をお願いする。表彰については、小学校低学年の部、中学年の部、高学年の部でそれぞれ最優秀賞、教育長賞、優秀賞の三作品を選出して表彰する。来週には各学校へ送付する予定である。

坂田教育長 教育委員会として、コンテストの開催について整理を行っていき、学校現場を考慮して改善していくことを目指している。

宮川職務代理者 審査基準について、発達段階に応じた考え方が読み取れるかと既定の文字数を十分に生かして表現しているかは評価基準としては難しい内容だと思う。文字数の配分についても評価ポイントとしていたが評価の仕方として良いのかも確認したい。

宮野教育指導課教育支援担当課長
鈴木委員
尾崎委員
中村委員
坂田教育長

審査基準については、教育委員の方にもご相談させていただきながら具体的に決めていきたいと考えている。

審査基準について、青少年読書感想文コンクールの審査基準との関連もあると思うが、発達段階に応じた考え方が読み取れるかという点も考慮する必要がある。教育委員だけでなく、清瀬市の国語科の教員の意見も取り入れて、清瀬全体で何を大事にしていくかを考慮した審査基準を決めていき、全国の読書感想文コンクールへと繋げていけると良いと思う。

毎年、審査基準について、どのように評価するか悩んでいる。自分の中でも基準がぶれてしまっていると感じることもある。教員の意見も取り入れてより正確な審査に繋がれば良いと思う。

審査の仕方が難しいと感じている。国語科の教員の意見も聞いて審査していきたいと思う。

教育指導課が主体となり国語科の教員の意見も取り入れながら審査基準については整理していきたいと思う。

日程第 9	報告事項 4 清瀬市スポーツ推進委員の退任について
-------	---------------------------

坂田教育長
各委員
坂田教育長

報告事項 4 については個人情報が含まれる内容のため、清瀬市教育委員会会議規則第10条に基づき非公開とすることに異議はないか。

異議なし

報告事項 4 については非公開での取扱いとする。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前11時5分

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員